

令和2年度

第2回総合教育会議

会議録

令和2年11月19日開催

会 議 録

開催日時	令和2年11月19日(木) 午後3時30分 開会 午後4時11分 閉会
場 所	旭川市役所 総合庁舎 2階 秘書課第2応接室
出席者	構 成 員 市長 西川 将人, 教育委員会教育長 黒蕨 真一 教育委員 本田 哲嗣, 教育委員 滝山 義之 教育委員 近藤 美保, 教育委員 山崎 與吉
	出 席 者 事務局長 総合政策部長 佐藤 幸輝 総合政策部次長 坂本 考生 政策調整課長補佐 中屋 恵 政策調整課主査 清原 英数 政策調整課 遠藤 隆弘
	出 席 者 教育委員会事務局職員 学校教育部長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 教育政策課 上江 昌弘 同 宮嶋 健吏 社会教育部長 高田 敏和 社会教育部次長 酒井 睦元 社会教育課主査 堺井 恵
傍 聴 者	0人
公開・非公開の別	公開
会議次第	1 新型コロナウイルス感染症に対応した新たな学校づくりについて 2 新型コロナウイルス感染症に対応した社会教育及び文化振興について 3 その他

協 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
総合政策部長 市 長	<p style="text-align: center;">《 開 会 》</p> <p>それでは、定刻になりましたので、これより、令和2年度第2回旭川市総合教育会議を始めます。</p> <p>ここから先は市長に進行をお願いします。</p> <p>本日はお忙しい中、教育委員の皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。今回は、6月に続き、今年度2回目の会議となります。</p> <p>2月以降、市内でも新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。そのような状況下で、小中学校においても、春先に長期にわたって臨時休業を実施しました。6月以降は、市内の感染状況も少し収まって、3か月ほど感染者が出ていない状況でしたが、10月に入ってから再び増えてきました。それ以降、小中学校においても、一部臨時休業を実施した学校もありました。子どもたち、保護者や地域の皆様それぞれが大変な思いでコ</p>

コロナウイルスと戦っている状況は、いまだ続いているところでございます。また、そのことによって、学校現場はいろいろな影響を受けてきております。加えて、社会教育においても、文化芸術活動が制限され、イベント等も制限を受けている点で、様々な団体の皆様も大変な影響を受けております。私たちも、一日も早い収束を願っているところですが、感染拡大が進まないように市民の皆様に御協力をいただき、感染防止対策をしながら、様々な事業やイベント等を実施していただいているところです。

本日は、前回と同様に新型コロナウイルス感染症に関連する議題として皆様からお話を聞かせていただき、意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の議題に移りたいと思います。議題1「新型コロナウイルス感染症に対応した新たな学校づくりについて」、学校教育部長から説明をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの対応と今後の取組について、学校教育に関する御説明をいたします。

本年の第1回総合教育会議では、3月から6月までの学校の新しい生活様式に基づく学校づくりについて、御説明をいたしました。本日は、その後の対応や今後の取組について御説明をいたします。

それでは、資料1「新型コロナウイルス感染症に対応した新たな学校づくり」を御覧ください。上から2段目にありますとおり、本市においては、5月末まで臨時休業としておりましたが、6月以降は教育活動を再開し、その下にあります学校の新しい生活様式の下で、引き続き「学びの保障」、「心のケア」、「感染防止対策」の3つの柱で取り組んでおります。

まず、1つ目の柱であります「学びの保障」は、6つの重点に基づき、夏季休業中の授業日の設定をはじめ、これに伴う給食の提供や特別支援教育補助指導員の配置、教員の指導をサポートする学習指導員の全校配置などの「学びの保障」に努めました。GIGAスクール構想の実現に向けた取組については、現在タブレット端末や校内ネットワーク環境の整備を順次進めており、今後は、教員研修を実施する予定です。学校行事の実施については、中学校連盟夏季体育大会が中止になったことによる代替大会や、開催が危ぶまれた中学校連盟音楽発表会を実施したほか、各学校の学校行事については、感染防止対策を徹底しながら、修学旅行は日程や行き先を変更し、ほぼ全ての学校で終了しており、残る学校も実施の見通しとなっております。運動会や学芸会は日にちや時間を分散しながら、こちらもほぼ実施されたところです。冬季休業中の授業日については、校長会と協議し、ここまで順調に学習が進んでいることから、当初よりも少ない日程で各学校が設定する予定です。

次に、2つ目の柱であります「心のケア」は、4つの重点に基づき、昨年度の臨時休業期間中から継続して学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による教育相談やカウンセリングに努めてまいりました。スクールカウンセラーについては、配置時間を拡充し、児童生徒の不安や悩みなどの解消、学校生活への適応など、よりきめ細かい対応をしてきたところです。今後は、引き続き感染による不安やストレスの解消、また、いじめや誹謗中傷を生じさせないための指導、心のケア及び児童虐待に係る教員研修を実施する予定です。

次に、3つ目の柱であります「感染防止対策」は、3つの重点に基づき、これまでの補正予算で予算付けいただいた、アクリルパーティションの配備や、学校感染症対策・学習保障費を活用して保健室などへのエアコンの設置や教室への扇風機等の設置をしました。また、網戸を設置し、校内の感染防止対策や換気対策、夏季における熱中症対策に努めました。今後は、トイレの洋式化の整備を着実に進めるとともに、冬期間の感染防止対策に向け、消毒・衛生用品の継続的な供給等に取り組んでまいります。3つの

市

長

教 育 長

長

柱の下段に示した「学校の安定的な運営」は、学校の消毒作業や事務的な作業等に従事するスクール・サポート・スタッフの全校配置や、補正予算にて予算付けいただいた給食用物資納入業者等の体制維持の支援等、就学援助準要保護世帯に対する給食費相当額の支援の実施に取り組んでまいりました。

最後になりますが、今後も各学校と密に連携し、引き続き「感染防止対策」を講じながら「学びの保障」と「心のケア」に努め、児童生徒が新しい生活様式の下で充実した学校生活を送ることができるよう、家庭や地域とも連携し、教育環境の整備や教育活動の支援等に一層取り組んでまいります。

ありがとうございます。ただいま、学校教育部長から説明をいただきました。続いて、教育長から総括的に御意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

まずは、市長には、新型コロナウイルス感染症対策のための教育関連予算を適宜措置いただき、感謝申し上げます。

また、小中学校の臨時休業につきましても、適切に御判断いただいたことにより、学校現場がスムーズに対応できておりますので、この場をお借りして感謝申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の市内の状況を踏まえますと、学校教育分野では、第1回総合教育会議で確認させていただいた「学びの保障」、「心のケア」、「感染防止対策」の3つの柱を基本にしながら、更に取り組を着実に進め、より充実を図っていく必要があると認識しております。

特に、感染した児童生徒等への心のケアやいじめの防止、関係する家庭や学校への誹謗中傷の抑制など、これまで以上に対応していく必要があります。

また、現在も感染予防対策を行いながら学校における教育活動を実施しておりますが、今後予定されている修学旅行や宿泊研修などの教育活動等についても、状況を見極め慎重に判断していく必要がありますとともに、感染者が発生した場合は急遽中止によるキャンセル料が発生する可能性もあり、その際の予算措置の対応も必要と考えております。

いずれにいたしましても、本市の子どもたちのために、コロナ禍にあっても、小中学校ともに児童生徒が今年度の教育課程を無事修了することを目指し、不測の事態にもしっかりと対応できるよう取り組んでまいります。今後も、学校との連携はもとより、保健所にも御指導をいただきながら、関係機関との連携も進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

市

長

ありがとうございます。「学びの保障」、「心のケア」、「感染防止対策」を3本の柱について、学校教育部から御説明をいただきました。

引き続き、感染防止対策を徹底するとともに、子どもの不安や悩みを解消し、新型コロナウイルス感染症によるいじめや差別などが起きないように取り組を進めていくことが必要であると受け止めております。これからも多くの皆様に御理解をいただいで進めていく必要があると思っております。

それでは、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな学校づくりについて、意見交換させていただきたいと思います。

まず、「学びの保障」が一つの柱となっておりますが、この点について、本田委員、いかがでしょうか。

本 田 委 員

教育長や学校教育部長からもお話しがありましたが、新型コロナウイルスに関連した予算を措置していただきましたことに厚く御礼申し上げます。

新たな学校づくりの中の「学びの保障」の部分でお話しをさせていただくと、「学びの場の保障」と、「学びの仕方の保障」の二つに分けることができると私は考えております。感染防止対策等の充実した教育環境づくりについては、「学びの場の保障」になると思います。今回の新型コロナウイルスを契機に、それぞれに関わる予算措置をいただきました。

G I G Aスクール構想の実現という大きな命題があるのですが、これは、コロナ禍だから進めていくものではなくて、子どもの将来の姿を目指しての構想であります。コロナ禍において加速化が進んだものと認識しておくことが重要であると思います。その根拠となるものが、学習指導要領にあるのですが、変化の激しい社会、価値観の多様化した社会、高度に情報化や国際化した社会において、人口減少の中でも持続可能な社会の実現を目指すことが、今回の改訂では強く意識されており、その中に学習の基盤となる資質能力の一つに情報活用能力が位置付けられています。これがまさにG I G Aスクール構想の実現の趣旨に当たる部分で、コロナ禍だからというわけではなく、それ以前からうたわれていたものが今回加速化し、予算措置を頂いて取り組んでいるところでございます。それが、子どもたちの課題発見、課題解決の能力と並んで、学びの基盤となる情報活用能力の向上を目指していることを忘れてはなりません。学びの場はありますが、それを使いこなせないような施策であってはならないと思います。ですから、G I G Aスクール構想において、児童生徒一人一人に端末を行き渡らせることが、この施策の大きな内容であるのかと思います。要するに、未来を目指した施策の一つでありますから、コロナが収束したから終わりではなく、一層進めなくてはなりません。結局は子どもたち一人一人が自分を表現する力あるいはプレゼンテーションを行うに当たっての能力を育てるための端末であります。また、これから先インターネットを接続し、クラウドに情報を転送し、動画等を視聴することを保障するような高速ネットワークの整備も極めて重要になるため、より一層ネットワーク環境の整備を進めなくてはなりません。これらICTの良さを活用する施策を行い、それが未来に生きる子どもたちの力になっていくものと私は思います。教育長や部長がお話ししていた学びの場の保障については、資料にも具体的に表現されていますが、G I G Aスクール構想については、子どもたちにとって必要な能力を担保するものと捉えていただいて、今後もよろしくお願ひしたいと思います。設備投資には財政負担が伴いますが、子どもたちの未来のためにお金を使っただけならありがたいです。こういった変化の中で、学校はその姿をどのように変えていくことになるのか、教育内容や方法そして教育環境、教員の在り方などの観点から見守り、支援を手厚く行っていただくことで、ふるさと旭川の未来を支える人材の育成を目指すことを是非お願ひしたいと思いますし、私たちも力を尽くしていかなければならないと考えております。

市

長

本田委員、ありがとうございます。G I G Aスクール構想については、今年度関連予算を活用しながら、一気に整備が進んでいるということですが、元々あった計画であり、これからは更に上を目指していかなければならず、正念場を迎えていくことと思いますので、私たちもそのようなことを念頭に置いて、予算の範囲内ではありますが、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、「感染防止対策」も柱の一つとなっております。この点について、近藤委員、いかがでしょうか。

近 藤 委 員

私実際に学校の中を見てきたことや、保護者の視点からお話しさせていただきます。

今年6月の第1回総合教育会議を実施した頃は、まだ消毒液やマスクが不足している状況が続いていまして、保護者からも学校によって感染防止対策が違ふということで、様々な意見がありました。その状況で、市民の皆さんや事業者の皆さんからマスクや消毒液などの寄附をいただくなど、皆さんが子どもたちのために御協力いただいていることがとてもありがたいと感じています。現在は潤沢に市場に出回ってきて、学校にも行き渡っている状況かと思っております。

昨日、二者面談のために学校に行きました。学校に入るのは久しぶりで

したが、様々なところに消毒液が設置されていたり、教卓にもアクリルパーティションが設置されていました。先生も最初は子どもたちとの距離が遠かったとのことでしたが、今は適度な距離を保ちながら自分の表情を見せて授業ができるとのこと、気持ちの距離は近くなり、以前より落ち着いてきたと言っていました。また、アクリルパーティションは授業に当たって先生の安心感につながりますし、子どもたちの安心にもつながります。

網戸については、10年くらい前からPTAから要望がありました。今回コロナがきっかけではありますが、予算措置をいただいて、夏場の換気や害虫の侵入の危険性もなく授業を受けられる環境になったことはとてもありがたいと感じております。

加えて、トイレの洋式化についてですが、和式のトイレでは用を足すことができず、便秘になる子が多いのです。教育委員会で子どもの人数に合わせた数を計算して、トイレの洋式化を順次進めている状況なので、これも保護者にとっても子どもたちにとってもありがたいと思います。

現在は感染が拡大している状況であり、数校で児童生徒の感染が確認されましたが、そこから他の児童生徒に広まっていかない状況というのは、保健所や教育委員会の指導により、学校現場の教職員の方々が適切に感染防止対策をしていただいているおかげだと思えます。今後、いつ収束するかは分かりませんが、基本の手洗いや消毒を徹底すること、また、飛散防止対策を十分に行い、子どもたちの安心安全を第一に考えて、衛生用品などを継続的に学校現場に供給していただければと思います。

市長

近藤委員、ありがとうございます。換気対策やウイルスの飛散を防ぐ目的で整備を進めることができましたが、まだ途中のものもありますので、引き続き取り組んでいかなければならないと思います。

衛生用品等の供給のほか、人員の確保や配置も重要になると思いますが、この点について、滝山委員、いかがでしょうか。

滝山委員

新型コロナウイルス感染症の拡大について、この半年間を見ていて、学校でのクラスターの発生は全国的にもほとんどありませんでした。学校における感染防止対策がうまくできていると思います。また、例年この時期になると感染症が増えてきて、インフルエンザの場合は小中学校で流行してから大人も流行することが一般的です。しかし、コロナを見てみると、大人で流行してから家庭内感染などで子どもに感染して学校へという経路かと思うので、大人がしっかりしなくてはいけない疾患だと思えます。

コロナ禍であっても学校に人材は必要なわけですが、まず1つ目は、特別支援教育推進費についてです。これはインクルーシブ教育で、学校においても障害のある子どもたちが共に学べる環境をつくるということで、看護師資格を持った特別支援教育補助指導員が徐々に増えています。今年度は看護師資格を持った指導員は14人おりますが、令和3年度については、医療的ケアを必要とする子どもが1人増えることとなるので、看護師資格を持つ指導員についても1人増やしたいと考えております。

2つ目は市費負担教員についてです。この前学校検診で学校に行ったときに感じたことは、4、5年生の教室がかなり密になっていました。体も大きくなってきますので、普通の教室では狭く感じています。学校はどうしても密になりやすいため、その対応も必要になります。道教委で、今年度から3、4年生で段階的に35人以下の学級編制を実施していますが、本市では既に小学校1、2年生で32人以下、3、4年生で37人以下の学級を編制することとしております。やはりこれは先駆的な取組であると思えますし、教員の確保という課題もありますが、今後についても更に進めていきたいので、市費負担教員の配置に係る予算について御配慮いただければと思います。

3つ目は部活動指導員についてです。これは、中学校における部活動の

市 長	<p>指導員を外部からお願いするものです。今年度は8人を配置しておりますが、更に2人の配置を要望されております。指導員の方は、それぞれ競技の経験を積まれていると思いますし、教員が土日に出てきて指導することは負担になりますので、優秀な人材がその地域にいますと、活用していくことが必要であると思います。コミュニティ・スクールの考え方も学校、家庭、地域が支え合っていくもので、この考え方にも即しているものですから、御配慮いただければと思います。</p>
教 育 長	<p>滝山委員、ありがとうございます。人員の配置ということで、看護師、教員、部活動指導員など様々な職種の方がおりますが、子どもたちが安心して学ぶことができるよう努めたいと思います。</p> <p>その他、御意見はありますか。</p> <p>人員の配置に関して付け加えさせていただきたいのですが、現在学校にスクール・サポート・スタッフを配置しております。これは、学校の感染防止対策等のために活躍いただいている方々であり、国の制度で配置しております。また、学習指導員も学習の補助ということで配置しております。人員が不足している状況ですから、いずれも学校が大変喜んでおります。今、国が概算要求しておりますので、今後どのような形になるか分かりませんが、国の制度が見えてきましたら、今後も活用について考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。それでは、社会教育に移らせていただきたいと思います。</p>
社会教育部長	<p>続いて、議題2「新型コロナウイルス感染症に対応した社会教育及び文化振興について」、社会教育部長から説明をお願いします。</p> <p>それでは、社会教育部から新型コロナウイルス感染症に対応した社会教育及び文化振興について御説明いたします。</p> <p>資料2を御覧ください。社会教育部では、前回の総合教育会議で御説明しましたとおり、今般の新型コロナウイルス感染症防止対策について、国や道の方針や本市の対策会議での指示などに基づき、必要に応じた感染対策に取り組むとともに、新しい生活様式や新北海道スタイルに対応しながら、社会教育事業や文化振興の推進に取り組んでまいりました。</p> <p>具体的には、令和元年度からスタートした旭川市教育大綱に基づき、文化やスポーツに親しみ、学びを深める環境づくりの推進を基本目標とし、大綱で示されている施策1の「生涯を通じた学びの振興」及び施策2の「個性豊かな文化の振興」を踏まえ、「市民の文化芸術活動の推進」、「文化芸術に接する機会の確保」、「市民の学びを支援する環境づくり」を柱に各種の対応を行ってきたところですので。対応の内容につきましては中段の網掛け欄に記載しております。</p> <p>まず、「市民の文化芸術活動の推進」では、社会教育施設の活用を促進するための取組として、感染防止対策のため、小中学校の行事を市の文化ホールに振り替えて実施する場合に使用料等の免除を行っており、文化祭や演奏会等で活用していただいております。</p> <p>2つ目の「文化芸術に接する機会の確保」では、市内の民間文化施設を対象に、感染防止対策や入館者増に向けた取組に対する支援を行ったほか、各種展示会が中止となる中、自宅で絵画作品を鑑賞できる機会を創出するため、インターネット上にWeb所蔵作品展を開設し、旭川ゆかりの作家などの作品を展示しております。</p> <p>3つ目の「市民の学びを支援する環境づくり」では、市民の学びの場である社会教育施設の感染防止対策を最優先に、施設共通ガイドラインの策定をはじめ、衛生用品等の配備や設備改修などに取り組んでまいりました。</p> <p>これらについては、いずれもコロナ禍でも止めることなく生涯学習や文化芸術の振興を図るために欠かせない要素となるものであり、今後も引き続きしっかりと対応してまいりたいと考えております。</p>

		<p>下段には、今後の主な事業と対応策について、検討中のものも含め記載しております。</p> <p>感染拡大が始まった時期は中止を余儀なくされた事業が多くありましたが、これから控えている事業については、どのように工夫し対策を取れば実施することが可能かという視点に立って取り組んでいく段階にあると認識しており、例えば成人を祝うつどいを2部構成から3部構成にすること、生涯学習フェアではステージ発表を中止し、パネル展示を中心に会場増設、期間延長をするなど、それぞれ対策を講じながら実施してまいります。</p> <p>今後も市内の感染状況に応じた感染防止対策に取り組みながら、社会教育及び文化振興の推進に努めてまいります。</p>		
市	長	<p>ありがとうございます。ただいま、社会教育部長から説明をいただきました。続いて、教育長から総括的に御意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>		
教	育	長	<p>社会教育分野では、市民文化会館や図書館、科学館、博物館、公民館などの多くの市民等が利用する施設の管理と運営を行っておりますので、施設や利用者の消毒等の徹底はもとより、主催事業や利用する団体との十分な連携による感染防止対策の徹底など、本市の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対策を引き続き講じてまいります。</p> <p>また、コロナ禍にあってこそ、市民が潤いのある心豊かな生活が送れるよう、人が集まることなく芸術文化を楽しめる機会の検討も進め、新たなWeb上での鑑賞機会の創出にも取り組むなど、市民の社会教育活動を支えるとともに、文化の振興を図ってまいりたいと考えております。</p>	
市	長	<p>ありがとうございます。コロナの関係で、予定していたイベントの多くは中止したり、様々な制約を受けたりということで、感染防止対策を講じながら、大変な御苦労の中実施されていることと思います。市民の皆様の文化や芸術に親しむ機会を守っていくことが大変重要だと思っております。そのような環境づくりにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>それでは、新型コロナウイルス感染症に対応した社会教育及び文化振興について、意見交換させていただきたいと思っております。</p> <p>社会教育においても、感染防止対策に取り組みながら、市民に学びの場を提供していくことが重要だと思っておりますが、この点について、山崎委員、いかがでしょうか。</p>		
山	崎	委	員	<p>教育長のお話しにもありましたが、これ以上の感染拡大をしないためにも、改めて各施設に注意喚起をしていただきたいと思います。また、大型店などにも人が集まると思うので、できましたらそういう施設に関しても十分気を付けるための注意喚起をしてもらえたらありがたいと思っております。</p> <p>今後もイベントなどで人を集めるのはなかなか難しいので、これまでも各施設で大変気を付けて運営をしていただいていると思っておりますが、引き続きお願いしたいと思います。</p>
市	長	<p>山崎委員、ありがとうございます。早く収束することが何よりですが、感染防止対策をしながら、皆さんが外に出ていただけるようになればと思います。冬になると、室内にこもる機会も増えますから、外出の際にはマスクの着用や手指の消毒をしっかりとするよう、今後も情報発信をしていきたいと思っております。</p> <p>その他、御意見はありますか。</p>		
各	委	員	長	<p>ありません。</p> <p>それでは、議題3「その他」となりますが、全体を通して御意見等がありますか。</p>
各	委	員	長	<p>ありません。</p> <p>本日は、皆様から貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症については、依然として収束の見通しが立ち</p>

ませんが、子どもたちがしっかりと学べる環境，そして市民の皆様が安心して文化や芸術に親しむことができる機会が必要であり，今後につきましても，皆様からいただいた御意見を参考にしながら，教育委員会と連携してまいりたいと思います。引き続き，よろしく申し上げます。

以上をもちまして，第2回総合教育会議を閉会いたします。

《 閉 会 》